

平成31年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	10. 埋蔵文化財収蔵施設整備事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第4章	明日へつながるまちづくり	5年間計画額	33,900
臨時	単独	計画	0	0	4,847		基本施策5	歴史・文化資産の保全・活用	平成28年度	8,658
									平成29年度	7,189
							施策2	歴史文化資産を保全・活用します	平成30年度	7,959
									平成31年度	7,094
							平成32年度	3,000		

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		2,970

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								2,970

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 許容を超えている埋蔵文化財収蔵施設の整備を行います。 新設収蔵庫賃貸借(平成27年2月1日～平成32年1月31日) 収蔵庫修繕</p>	<p>(事業の目的) 発掘調査に伴い出土した遺物を適切な環境で保管し、将来にわたり資料として活用します。最終的には、資料を弥富・宮小路の2カ所に集約し、整理作業の効率化と復元公開活動の迅速化を図ります。 また、室内で作業に従事する調査補助員や、資料実見に訪れる学生・研究者、展示室に訪れる児童の安全を確保するため修繕を実施します。</p>	<p>(事業の効果) 専用施設とすることで、遺物が適切に管理できるだけでなく、整理作業の効率も向上します。また、資料公開の通年実施が可能となり、市民の学習意欲に応えることができます。 さらに、老朽化した箇所を修繕を実施することで、不測の怪我や事故を未然に防ぐことができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・文化庁の基準では、すべての収蔵施設が仮設扱いです。 ・木造旧校舎や仮設校舎の転用のため老朽が著しい状況です。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
14	2,970	3,564	△594

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	2,970	0